各障害児者施設・事業所 管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長 鈴木 淳子(公印省略)

障害児者施設等における感染の再拡大防止対策について(通知)

各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新年度に入りましたが、本県の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、依然として多い状況です。

つきましては、障害児者への感染をできるだけ防ぐため、下記に御留意の 上、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

記

1 施設•事業所共通

職員に発熱などの症状がある場合には出勤を停止し、速やかに受診するよう徹底してください。

2 通所系事業所

利用前の体調確認、送迎時の窓開け、レクリエーション時のマスク着用や換気等の対応を徹底してください。

3 入所系施設

面会者からの感染を防ぐため、オンラインや窓越しによる面会方法を活用 してください。

【参考】厚生労働省「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策 マニュアルについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

(障害者施設・事業所)

担当:施設支援担当

電話:048-830-3314

(障害児施設・事業所)

担当:地域生活支援担当

電話:048-830-3317